平成２５年（フ）第５２０号
さいたま市西区大字指扇領別所366番地の25えのきビル301
債務者　有限会社シンエイホームサービス
代表者取締役　神永　博文
1　決定年月日時　平成25年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午後１時45分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第３１１号
北九州市小倉南区富士見１丁目３番２号
債務者　株式会社てっぺん
代表者代表取締役　大山　　郁
1　決定年月日時　平成25年６月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河原　一雅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月19日午前11時
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第１３３号
沖縄県那覇市字小禄421番地の25
債務者　株式会社花めーる
特別代理人弁護士　大井　　琢
1　決定年月日時　平成25年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金高　　望
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月19日午後４時30分
那覇地方裁判所民事第３部

平成２５年（フ）第１９号
京都市下京区本上神明町462番地
債務者　メルファイン株式会社
代表者代表取締役　松本　孝一
1　決定年月日時　平成25年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉本　晴樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月20日午前11時
京都地方裁判所舞鶴支部破産係

平成２５年（フ）第６１４９号
東京都新宿区四谷４丁目28番４号
債務者　株式会社ラムズ
代表者代表取締役　鹿志村　聡
1　決定年月日時　平成25年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月15日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第１９２号
茨城県常陸大宮市野口2245番地の３
債務者　松澤　　稔
1　決定年月日時　平成25年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯島　章弘
4　破産債権の届出期間　平成25年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月６日午前11時50分
6　免責意見申述期間　平成25年８月16日まで
水戸地方裁判所

平成２５年（フ）第６０号
青森県八戸市湊高台３丁目16番26号　ユートピア古川２―101、前住所青森県八戸市旭ケ丘３丁目１番地56
債務者　久保　健生
1　決定年月日時　平成25年６月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　秀隆
4　破産債権の届出期間　平成25年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年８月20日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２５年（フ）第３４号
鹿児島県鹿屋市打馬１丁目8051番地49、前住所鹿児島県鹿屋市田崎町2233番地29
債務者　石﨑　美子
1　決定年月日時　平成25年６月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高妻　価織
4　破産債権の届出期間　平成25年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月28日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２５年（フ）第４８９号
堺市堺区賑町４丁１番５―224号
債務者　吉田久美子
1　決定年月日時　平成25年６月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　大輔
4　破産債権の届出期間　平成25年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月12日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年８月29日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第１９０号
金沢市小立野４丁目６番１号
債務者　藤井　愛子
1　決定年月日時　平成25年６月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　割出　雄一
4　破産債権の届出期間　平成25年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月11日午後４時
6　免責意見申述期間　平成25年９月４日まで
金沢地方裁判所

平成２５年（フ）第２４６号
兵庫県尼崎市東難波町１丁目３番１―705号
債務者　長城こと　馬込　寛治
1　決定年月日時　平成25年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾藤　　寛
4　破産債権の届出期間　平成25年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月６日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第３１６号
北九州市小倉北区赤坂２丁目20番17―601号
債務者　早川　仁志
1　決定年月日時　平成25年６月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　圭
4　破産債権の届出期間　平成25年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月12日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第６１２５号
東京都荒川区東日暮里１丁目27―10―302
債務者　鬼山　健一
1　決定年月日時　平成25年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　菜実
4　破産債権の届出期間　平成25年７月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月29日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０２９号
横浜市西区老松町48番地　藤沢荘202号
債務者　近藤　幸夫
1　決定年月日時　平成25年６月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊澤　一美
4　破産債権の届出期間　平成25年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月３日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成25年９月２日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１４０号
埼玉県行田市荒木2094番地　川久保方、住民票上の住所埼玉県行田市城西２丁目６番31号
債務者　福島　正子
1　決定年月日時　平成25年６月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　純二
4　破産債権の届出期間　平成25年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月３日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２５年（フ）第２４８号
静岡県浜松市西区湖東町1484番地の139
債務者　美和　　展
1　決定年月日時　平成25年６月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　劒持　友浩
4　破産債権の届出期間　平成25年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月３日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月３日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係